

令和3・4年度一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書提出要領

- 1 申請先 大洲市長 二宮 隆久
- 2 申請の時期 令和3年1月12日（火）～2月12日（金）（市の休日を除く執務時間中）
- 3 申請の方法 市内業者…郵送（当日消印有効）または持参
市外業者…郵送（当日消印有効）※期間内に到着せず消印のないものは無効とします。

※新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、原則郵送にて提出してください。市内業者のみ持参も可能ですが、窓口での確認作業は行いません。

後日確認の上、受付票の交付または不備書類等の連絡をしますので、郵送・持参ともに必ず84円切手を貼った返信用封筒を同封してください。（ハガキ不可）

◆電話やファックスでの受付確認はご遠慮ください。

- 4 申請書の様式 大洲市指定様式
※令和3・4年度申請から様式を変更しております。必ず新様式で提出してください。
- 5 有効年度 令和3・4年度（令和3年4月1日～令和5年3月31日）
- 6 申請書及び添付書類 ★黄色系のA4フラットファイルに、この順番で綴じること（次頁参照）

物品の製造・販売、役務の提供等	
	提出書類確認整理票
共通	1 入札参加資格審査申請書（共通）共通申請書1～5（3～5は市内に本店又は営業所を有する申請者のみ）
	2 登記簿謄本の写し（法人の場合）
	3 納税証明書の写し（申請書提出時の直前3箇月以内発行のもので未納の税額がないことを証明するもの） (1) 市内に本店又は営業所を有する法人 ①市税（全税） ②国税（法人税・消費税及び地方消費税）【納税証明書「その3の3またはその3」】 (2) 市外に本店又は営業所を有する法人 国税（法人税・消費税及び地方消費税）【納税証明書「その3の3またはその3」】 (3) 個人 ①市税（全税） ②国税（申告所得税・消費税及び地方消費税）【納税証明書「その3の2またはその3」】 ※新型コロナウイルスの感染症緊急経済対策における税制上の特例措置を受けている事業者については、以下の書類を提出してください。 【市税】納税証明書及び徴収猶予許可通知書の写し 【国税】税務署発行の納税の猶予許可通知書または納税証明書「その1」の写し
	4 委任状（営業所等からの申請者）※様式をダウンロードできます
物品・役務	1 入札参加資格審査申請書 物品・役務申請書1
	2 物品・役務申請書2（取引希望営業品目）
	3 国・県等、公共機関からの許認可証等の写し（取引希望品目にかかる許認可）
	4 決算書の写し（最新のもの）

- 7 その他
 - 物品の製造・販売には自動車販売・自動車車検整備を含みます。
 - 漏水調査、水質検査、騒音・振動測定、保守管理業務等は役務に含みます。
 - 営業所（事業所）ごとに登録や許可が必要な品目について、契約相手方となる営業所等（受任者）が許可等を受けている場合のみ希望業種として届け出てください。

- 令和2年度登録業者の内、令和3・4年度申請書提出時点で登録内容に変更が生じている場合は、変更届の提出が必要です。変更届提出要領（大洲市ホームページトップ→しごとの情報→入札・契約→入札参加資格）に従って変更届を提出してください。
- 提出後に申請内容に変更が生じた場合は、変更届提出要領に基づき変更届を提出してください。
- 書類の不備・不足等があった場合は、指定する日までに提出すること。
- 申請書には入札通知用のEメールアドレスを必ず記載すること。

8 お問い合わせ及び提出先

大洲市役所 財政契約課契約係

〒795-8601 大洲市大洲690番地の1

電話0893-24-1725（直通）

（フラットファイル作成見本）

物品・役務の提供のファイルの色は黄色系です。
紙製のものを使用すること。
（真黄色である必要はありません）

